

国道17号(三国トンネル) 通行規制のお知らせ

一般国道17号、三国トンネルにおいて、換気設備の修繕を行なう予定でしたが、天候不順のため下記の通り通行規制を変更して行ないますのでご協力をお願いいたします。

1、工事箇所 自) 群馬県利根郡みなかみ町大字永井 } 三国トンネル
至) 新潟県南魚沼郡湯沢町大字三国

2、規制期間及び内容

(1) 期 間

平成 20年 3月 10日(月)、11日(火)

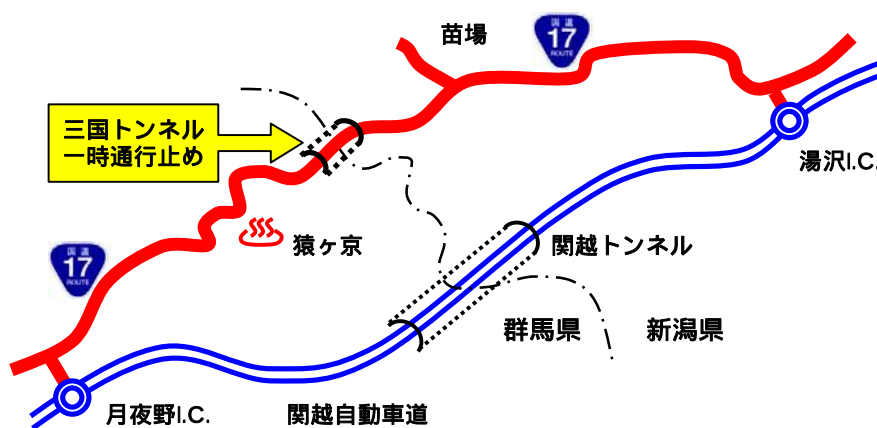
8:30 ~ 10:00	片側通行	
10:00 ~ 11:30	全面通行止め	85分間
11:30 ~ 12:30	片側通行	
12:30 ~ 14:00	全面通行止め	85分間
14:00 ~ 16:30	片側通行	

【予備日】

平成 20年 3月 12日(水)、13日(木)

8:30 ~ 12:00	片側通行	
12:00 ~ 13:30	全面通行止め	85分間
13:30 ~ 14:00	片側通行	

(2) 迂回路について . . . 迂回路はありません。



● お問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局高崎河川国道事務所

電話 (027) 345-6044

高崎河川国道事務所 沼田維持修繕出張所

電話 (0278) 22-2656

所轄署 群馬県沼田警察署

電話 (0278) 22-0110

新潟県南魚沼警察署

電話 (025) 770-0110

日本道路交通情報センター (東京)

電話 (03) 3264-1331

(群馬)

電話 (027) 223-7474

(株)日立プラントテクノロジー

電話 (029) 832-8030